

シェアサイクル事業者の公募について

背景・経緯

- 近年、東京都内において、区部では12区（千代田区等）で、市部では7市（国分寺市・国立市・小平市等）でシェアサイクルを展開している。
- 平成29年度の広域連携サミットでは、広域的なシェアサイクルの実施について言及され、「立川市自転車活用推進計画」及び「立川市第3次観光振興計画」において本市の事業が位置付けられている。
- 平成31年度から令和2年度にかけて、立川市自転車施策推進協議会、鉄道事業者、他自治体とシェアサイクル実施について意見交換を行った。
- 令和3年6月の環境建設委員会にて、民間事業者によるシェアサイクル実施に向けて取り組むことを報告した。
- 国交省「シェアサイクルの在り方検討委員会」による検討の中で、ポート設置場所の確保を課題とし、地方公共団体に柔軟な運用が求められている。

シェアサイクル事業者の公募について

事業者公募(案)

市が実施主体となり、民間事業者のノウハウを活用したシェアサイクル実証実験を行う。シェアサイクルポート設置場所の確保という観点から、行政財産使用(使用料免除)を認めるため、公平性を重視し、協働する事業者は公募により決定する。公募の方法として、事業提案制度(テーマ型)を採用する。

※事業提案制度(テーマ型)：官民連携での課題解決を目指すテーマを行政が設定し、提示することで、民間提案を誘引し、各テーマに関連した官民連携の提案、アイデア、協力等を募る方法

テーマ

- 広域的な移動・回遊ツールの整備
- 自転車による移動データの取得、分析
- シェアサイクルの効果、事業採算性の検証

想定する提案例

- 他市との相互利用が可能なシステム
- 市有地及び民有地におけるポート展開
- 災害時における自転車の活用
- シェアサイクルによる移動データの提供

シェアサイクル事業者の公募について

事業者公募(案)**募集時期**

- ・ 令和3年10月頃

実施予定時期

- ・ 令和4年4月～令和7年3月(3年間)

自転車の仕様

- ・ 電動自転車
- ・ 24時間利用可能

役割分担

市の役割（実施主体）	民間事業者の役割（運営主体）
・ 実証実験全体の総括 ・ 公共施設の使用許可(1年更新、使用料免除) ・ 市民等への周知、広報 ・ 他自治体との連携 ・ 関係団体(交通事業者、経済団体等)との調整 ・ 効果、課題等の検証	・ 事業の運営(利用者の募集/登録、料金徴収、自転車の回収/再配置、苦情対応等) ・ 運営費用(機器/システム/自転車メンテナンス等)の負担 ・ 民間施設を含むポート設置 ・ 各種データの提供

シェアサイクル事業者の公募について

当面のスケジュール(予定)

時期	内容
令和3年10月	事業者公募
11月	令和3年度第2回自転車施策推進協議会 (公募結果報告)
12月	協定締結
令和4年1月～	各種申請・ポート整備等
2月	令和3年度第3回自転車施策推進協議会 (実施概要報告)
4月	実証実験開始